

打越町内会の皆様方へ

令和7年度地域防犯カメラの設置完了及び運用開始のお知らせ

令和7年5月総会において承認頂きました地域防犯カメラの設置につきまして、このたび設置が完了し運用を開始しましたのでお知らせいたします。

1 設置場所

鎌倉市笛田5丁目52番地 みどり会（通称）住宅地内
（県道打越バス停より一方通行道路から五差路交差点を直進し
お化けトンネル（極楽寺、稲村ガ崎小学校へ）方向へと通じる中間地点）

2 カメラ運用開始日

令和7年12月5日（金曜日）

3 打越町内会地域の防犯カメラ設置台数

計5台となりました

4 設置状況写真

